

**あなたの身近な川崎歴史スポット募集
よくある質問・回答集（FAQ）**

1 応募資格・対象について

Q1：川崎市民ではありませんが、応募できますか？

A1：はい、川崎市に在住・在勤・在学の方はもちろん、「川崎愛」にあふれる方ならどなたでも応募いただけます。

個人だけでなく、団体での応募も可能です。（なお、団体の応募の場合は特典の抽選の対象から外れます。）

Q2：子どもでも応募できますか？

A2：はい、応募いただけますが、18歳未満の方は、必ず親権者の同意を得て投稿してください。

Q3：地域の活動グループなど、団体で応募してもよいですか？

A3：はい、団体での応募も可能です。ただし、団体の応募の場合は特典の抽選の対象から外れますのでご了承ください。

2 応募内容・写真について

Q1：どんな場所が「歴史スポット」になりますか？

A1：有名な史跡だけでなく、あなたが「歴史を感じる」と思うものなら対象です。

古くからありそうな建物や、像、樹木、お地蔵様、歴史を伝える、遺跡、石碑、さらには「昔から変わらない（または今後も残っていてほしい）お気に入りの風景」なども募集しています。

ただし、川崎市内の場所をお願いします。

Q2：何年も前に撮影した写真でも応募できますか？

A2：はい。撮影時期に制限はありませんので、過去にご自身が撮影された自慢の1枚もぜひご応募ください。

Q3：昔の古い写真をスマホで撮り直して送ってもいいですか？

A3：古い写真の撮影者が投稿者本人やご家族など、投稿に同意が得られる場合に限り可能です（撮影者が故人の場合も投稿可能です）。

Q4：撮影した正確な場所や時期がわかりません。

A4：申し訳ありませんが、撮影場所と撮影時期が全く特定できないお写真は投稿いただけません。

Q5：一人で何回も応募していいですか？

A5：はい、可能です。ただし、同一の投稿をされた方が同じ被写体を投稿した場合は、最新の投稿のみを採用します。

Q6：動画でも応募していいですか？

A6：動画は応募及び入賞作品等の選定の対象外となります。

3 権利・ルールについて

Q1：寺社仏閣は私有地ですか？

A1：寺社仏閣の境内などは、一般開放されている場合でも基本的には「私有地（宗教法人の所有地）」です。立ち入って撮影するときは、所有者や管理者等に撮影と投稿の許可を得てください。

Q2：写真に他人が写り込んでいる場合はどうすればいいですか？

A2：顔がよく見えるなど被写体の人物が特定できる場合は、後々のトラブルを防ぐため、必ずその方の了承を得てから投稿してください。了承を得られない場合は、トリミング（写真から切り取る）等を施してください。

Q3：投稿した写真の著作権はどうなりますか？

A3：著作権は撮影者本人に帰属します。ただし、市が発行する出版物やホームページ、広告等で、無償で使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4 特典・入賞について

Q1：入賞作品はどうやって決まるのですか？

A1：本市が主催する編集懇談会での意見等をもとに、入賞作品を30点ほど選定します。

写真の撮影技術よりも写真の内容（対象）及びメッセージを重視します。

さらに、令和8年10～11月に開催予定の市内の各種イベント会場で市民投票を行い、特別賞を決定する予定です。

Q2：抽選の特典（観戦チケット等）はいつ届きますか？

A2：当選者への連絡や発送の時期については、9月下旬以降を想定しています。